

■□■ 利用料のご案内(1割負担) 兼 同意書 ■□■

(きりん訪問介護事業所)

■ 訪問介護費

身体介護	20分未満	¥165	+	身体介護 (20分未満以外)に 引き続き生活援助を 行った場合 20分から起算して25分を増すごとに66円
	20分以上30分未満	¥248		
	30分以上1時間未満	¥394		
	1時間以上 (575円に30分を増すごとに83円)			
生活援助	20分以上45分未満	¥181		
	45分以上	¥223		
特定事業所加算Ⅱ	単位数の10/100			
※1 処遇改善加算	137/1000			

■ 介護予防訪問介護相当サービス費

要支援	1	週1回程度の訪問介護が必要とされた方	¥1,168
	2		
要支援	1	週2回程度の訪問介護が必要とされた方	¥2,335
	2		
要支援	2	週2回程度を超える程度の訪問介護が必要とされた方	¥3,704
※1 処遇改善加算	137/1000		

■ 生活援助型訪問サービス(簡易型)生活援助のみの方の加算

要支援	1	週1回程度の訪問介護が必要とされた方	¥993
	2		
要支援	1	週2回程度の訪問介護が必要とされた方	¥1,985
	2		
要支援	2	週2回程度を超える程度の訪問介護が必要とされた方	¥3,148
※1 処遇改善加算		137/1000	

※早朝と夜間は25%・深夜は50%をご利用料金に加算させていただきます。

※二人で介護した場合は、2倍の料金となります。

※初回 1ヵ月/200円

※生活機能向上連携加算(Ⅰ) 1ヵ月/100円 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 1ヵ月/200円

※上記利用料金の他に、実費がかかる場合があります。

※掲載しております金額は、平成30年10月1日現在の料金となっております。

※利用者様毎に定められた割合によって金額が変動します。

※1 処遇改善加算

月に掛かった介護保険の金額 × 0.137 = 処遇改善加算

上記について説明を受け、同意いたします。

平成 年 月 日

利用者 ⑩

代筆

代筆理由